

# 子ども巡回相談のお知らせ

旭川市では市内の保育所・幼稚園・認定こども園等に相談員が訪問し、相談事業を実施しています。お子さんの成長・発達について、お悩みや心配なことなどがありましたら、相談してみませんか。子どもたちが家庭や園生活の中で、より楽しく過ごせるように、適切な配慮と一緒に考え、子どもの伸びる力を支えるお手伝いをします。

## 【巡回相談の内容】

- ・担任の先生等からお子さんの普段の様子をお聞きした後、保育の中での様子を観察します。
- ・お子さんの様子などから、家庭や園生活の中での接し方や支援方法について、面談で相談員よりアドバイスをします。

※障がいの判定や有無についての診断、特別支援保育や療育機関利用の判定はしていません。

## 【対象者】

- ・保育所、幼稚園、認定こども園等を利用している市内在住の乳幼児と保護者。
- ・原則として、発達専門の医療機関、療育、特別支援保育の利用者は除きます。
- ・乳幼児健康診査（概ね3か月以内）を控えているお子さんは、申し込み前にご相談ください。

## 【申込方法】

- ・保護者は「子ども巡回相談 希望申込書」に相談内容を記入し、園に提出してください。

※園は、おやこ応援課ホームページ、  
または郵送でお申し込みください。

詳細は、ホームページをご覧ください。

- ・園と相談員で訪問（巡回）日時を調整します。

保護者面談を希望される場合は、園にご都合をお伝えください。  
日程が決まりましたら、園から保護者へお伝えします。

子ども巡回相談以外でも電話や  
来所いただき、ご相談できます。

※来所相談には予約が必要です



## ☆巡回相談タイムスケジュール☆

10:00～

担任の先生から普段の様子を聞き取ります。

お子さんの保育の様子を観察します。

※観察に保護者が立ち会うことはご遠慮ください。

10:40～

保護者と面談をします。



### 【お問合せ先】

旭川市子育て支援部おやこ応援課こども健康係

(旭川市1条通8丁目 ツルハ旭川中央ビル2F)

電話 0166-26-2395

080-7479-9678 (巡回相談専用)

切り取って園にご提出ください

### 子ども巡回相談 希望申込書

- 保護者面談を希望します。 ※保護者の要望があれば保育者も同席できます
- 園との情報共有を希望します。

お子さんの氏名		生年月日	R 年 月 日 ( 歳 )
保護者氏名		住所	

相談内容

- 子ども巡回相談に必要な個人情報について、旭川市が確認することに同意します。